



東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会

持続可能性に配慮した調達コード

基本原則

2016年1月

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

1. 位置づけ

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「組織委員会」という。）は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」という。）の準備・運営段階の調達プロセスにおいて、法令遵守はもちろんのこと、地球温暖化や資源の枯渇、生物多様性の損失などの環境問題、人権・労働問題、不公正な取引等の問題へのインパクトを考慮に入れることにより、社会的責任を果たしていくことが重要であると考えます。

そのため、組織委員会は経済合理性のみならず、公平・公正性等に配慮して、大会開催のために真に必要な物品やサービスを調達していくと共に、持続可能性を十分に考慮した調達を行うために、「持続可能性に配慮した調達コード（以下、「調達コード」という。）」を策定する。この「持続可能性に配慮した調達コード 基本原則」（以下、「基本原則」という。）は、今後、具体的な調達コードを検討していくための原則を示したものである。

2. 対象範囲

- (1) 組織委員会が調達する全ての物品・サービス^{※1}及びライセンス製品^{※2}（以下、「物品・サービス等」という。）を対象とする。

組織委員会は、これに伴うサプライヤー^{※3}及びライセンシー^{※4}に対し、調達コードが遵守された物品・サービス等の提供を求める。

また、組織委員会は、サプライヤー及びライセンシーに対し、それらのサプライチェーンが調達コードを遵守するよう求める。

- ※1：物品・サービス…工事、建築資材・副資材、設備・備品・消耗品、各種サービス等
※2：ライセンス製品…組織委員会との協定に従い、ライセンシーによって製造される物品
※3：サプライヤー…組織委員会が契約する物品・サービスの提供事業者
※4：ライセンシー…大会エンブレム等を用いた公式グッズを製造する事業者

- (2) 組織委員会は、東京都及び政府機関等に対して、本大会関係で調達する物品・サービス等において、調達コードを尊重するよう働きかける。

3. 組織委員会の調達における持続可能性の原則

組織委員会は、持続可能な大会運営を実現するため、原材料調達・製造・流通・使用・廃棄に至るまでのライフサイクル全体を通じて、環境負荷の最小化を図ると共に、人権・労働等社会問題などへも配慮された物品・サービス等を調達する。

そのため、組織委員会は、こうした考え方にに基づき、次の4つの原則に基づいて持続可能性に配慮した調達を行っていく。

< 4つの原則 >

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">(1) どのように供給されているのかを重視する(2) どこから採り、何を使って作られているのかを重視する(3) サプライチェーンへの働きかけを重視する(4) 資源の有効活用を重視する |
|--|

各原則における主要な要求事項は、以下の通りである。

(1) どのように供給されているのかを重視する

- ・組織委員会は、人権の尊重を重視する。そのため、サプライヤー及びライセンサーに対し、製造・流通過程において、人種、国籍、宗教、性別、性的指向、障がいの有無等による差別やハラスメントが排除され、また、不法な強制立ち退き等の権利侵害の無い物品・サービス等を提供することを求める。
- ・組織委員会は、適正な労務管理と労働環境への配慮を重視する。そのため、サプライヤー及びライセンサーに対し、製造・流通過程において、強制労働や児童労働がなされておらず、安全・衛生が確保されており、労働者の諸権利が法令に照らし確保されている物品・サービス等を提供することを求める。
- ・組織委員会は、公正な取引を重視する。そのため、サプライヤー及びライセンサーに対し、許認可・製造・流通等の過程において、贈賄等の腐敗行為、ダンピングや買い叩きなど不公正な取引等の無い物品・サービス等を提供することを求める。
- ・組織委員会は、適正な環境保全への配慮を重視する。そのため、サプライヤー及びライセンサーに対し、製造・流通過程において、低炭素エネルギーの活用や省エネルギーの推進、廃棄物の3Rの推進、大気・水質・土壌汚染等の環境負荷の低減を図っている物品・サービス等の提供に努めるよう求める。

(2) どこから採り、何を使って作られているのかを重視する

- ・組織委員会は、かけがえのない地球環境の保全のために、サプライヤー及びライセンサーに対し、森林・海洋などの資源の保全や生物多様性に配慮した適切な採取・栽培、低炭素エネルギーの活用、省エネルギーの推進、大気・水質・土壌等の環境に配慮した原材料の使用に努めるよう求める。
- ・組織委員会は、サプライヤー及びライセンサーに対し、人権や地域住民の生活、社会の安定に対して悪影響を及ぼす原材料（強制労働により採掘された原材料、紛争鉱物、違法伐採木材等）の使用の回避を求める。
- ・組織委員会は、サプライヤー及びライセンサーに対し、リユース品及び再生資源を含む原材料の使用並びに容器包装等の最小化に努めるよう求める。

(3) サプライチェーンへの働きかけを重視する

- ・組織委員会は、サプライヤー及びライセンサーに対し、組織委員会が調達する物品・サービス等について、サプライチェーンにおいても本調達コード並びにトレーサビリティ及び透明性の確保に努めるよう求める。

(4) 資源の有効活用を重視する

- ・組織委員会は、調達にあたって調達総量をできるだけ抑制したうえで、新品だけでなく、再使用品やリース・レンタル品の活用も検討する。
- ・組織委員会は、サプライヤー及びライセンサーに対し、日本の「もったいない精神」を活かして、可能な限り再使用・再生利用が容易な資材・物品を提供することや使用時の省エネルギー等に配慮した物品・サービスを提供することを求める。
- ・組織委員会は、調達した物品の再使用及び再生利用を推進する。どうしても再使用及び再生利用ができない場合は、可能な限りエネルギー回収等の方法で資源を有効に活用する。

4. 今後の進め方

組織委員会は、持続可能性に配慮した調達コードに係る具体的な内容については、この基本原則に基づき、今後様々なデリバリーパートナー^{※5}からアイデアや意見・情報等を聞きながら検討を進め、順次公表していく。

また、組織委員会は、東京 2020 大会における持続可能性に配慮した調達の取組を通じて、デリバリーパートナーやサプライヤーを含め広く社会に持続可能性を重視する姿勢が定着するよう働きかける。

※5：計画策定や大会開催に向けて、財政その他の支援を行う、政府や地方自治体、民間機関